

カトリック 仙台教区報

2018年8月5日 No.235

発行

カトリック仙台司教区

〒980-0014

仙台市青葉区本町 1-2-12

Tel(022)222-7371 Fax(022)222-7378

発行責任 広報委員会

URL <http://sendai.catholic.jp/>

聖香油ミサ説教 「仕えられるためではなく、仕えるため」

司教 平賀 徹夫



信徒・修道者の皆様、このミサによくご参加くださいました。このミサは、神の民として呼び集められた仙台教区という教会＝司教、司祭、信徒、修道者の一致を表すものです。本日のミサは「聖香油のミサ」と呼ばれ、ミサの中で、洗礼志願者のための油・病者のための油の祝福、そして聖香油の聖別が行われます。司祭とは、このミサで祝福・聖別される油をもって、絶えず人々をお集めになる神のみ心に協力し、人々が幸せになるように仕える働きをする者であるとも言えるでしょう。そしてこれは教会の構成員すべてにもあてはまることでもあります。

さて、司祭団の皆様、聖香油のミサをささげるこの日は、主・キリストがその司祭職を使徒たちに与え、私たちにも与えてくださったことを記念する日であります。私たちは、年に一度であります、この典礼の中で、公に、「司祭の約束の更新」を行います。私たち一人ひとり、司祭叙階を受けるときに、信徒・修道者の皆さんの前で、自分の生涯を捧げつくすことを神に対してはっきりと約束いたしました。この聖香油ミサの叙唱は「司祭はキリストの名によって人々のために過越の食事を整えて救いのいけにえを捧げ、言葉と秘跡によって神の民をカブけるように召されています。また、司祭は、神のため、人々のために自らを渡して、キリストに従い、たゆみなく信仰と愛の証しを立てるように選ばれています」とうたいます。毎日のミサの中で私たちは、パンとぶどう酒の聖別の言葉を発するとき、イエスの言葉を自分の言葉として表明します。「皆、これを取って食べなさい。これはあなたがたのために渡される、わたしのからだで

ある」、「これはわたしの血の杯、あなたがたと多くの人のために流されて、罪のゆるしとなる新しい永遠の契約の血である」と。司祭は、キリストと共に自分の体を人々のために渡すのです。キリストと共に人々の罪のゆるしのために、自分の血を流すのです。確かにこれが私たち司祭の生き方であり、キリストに倣う「仕えられるためではなく、仕えるため」の生き方です。

司祭数の減少が大きな問題となっている中、幸い2018年度には新しくサレジオ修道会からノーサル・ヴァツラフ神父様（会津若松）、淳心会からカンデラリア・レネ神父様（青森）、神言修道会からファミニアラガオ・フェルディマール神父様（元寺小路）、そして韓国・光州大司教区からイ・ソク神父様を派遣していただくことができました。また、引き続き東京教区の幸田和生司教様、名古屋教区の狩浦正義神父様も再びおいでくださいました。

仙台教区に現在はただ一人ですが、神学生がいます。岩手・水沢教会出身の高木健太郎さんです。彼が召命の道を力強く進むように、そして、後に続く青年たちが多く輩出する恵みが仙台教区に与えられるよう祈りましょう。教会の皆さんの熱い祈りに支えられ、また、私たち司祭を見て、「私も司祭の生き方へと進みたい」とのインスピレーションを感じてくれる青年が後に続いてくれることを願いながら、主への信頼を新たにして、一緒に約束を更新いたしましょう。

仙台教区のうごき

司祭団の被災地視察

2011年の東日本大震災以来、仙台教区の司祭団は被災地の視察を重ねてきましたが、8回目の今年は5月28日に大船渡と陸前高田を見て回りました。参加者は平賀司教をはじめ14名でした。震災直後から復興支援の活動を行って来たカリタス大船渡ベースに集合し、活動の責任者で大船渡教会の信徒である菅原圭一さんにプログラムの進行をお願いして、震災時の津波の映像を見せていただきました。短い映像でしたが、津波発生時の壮絶な内容だけに、7年経った今でも、見る者の心がえぐり取られるような感覚に襲われたのは私だけではないと思います。その後現在の被災者支援活動の内容や課題などの説明があり、昼食は教会信徒の待つ教会に場所を移し、信徒の方々と和やかな雰囲気のもとでの昼食でした。信徒の方々が我々を待っていてくれたのは、単にベースから教会までの距離と時間なのではなく、震災からの7年間だったように感じました。

食後に市内の加茂神社から大船渡市内を一望しながら、菅原さんから震災からの7年間の大船渡の歩みを聞かせていただきまして、大船渡を後にし、陸前高田を視察しました。あまりの変わりように復興の進まない状況に声も出ず、言葉少なく祈りを捧げるのがやっとでした。

震災から7年経ちました、被災地では「忘れないで！」との言葉をよく聞きます。日本の国は自然災害によって毎年どこかで尊い命が失われ、大変な思いをしながら生きている方々が居ます。だからこそ常に新たな災害に目が行きますし、心が動かされます。そのような中で本当に忘れてはいけないのは、被災地に住む私たちがたくさんの方々の心の寄り添いによって復活へと導かれている事実なのです。私たちが忘れない限り、つながりが切れることはありません。

(教区司祭団役員 小松 史朗)



【司祭評議会報告】

- 2018年4月10日(火) 役員会
- ・葬儀について(マニュアルの作成)
 - ・各司祭と司教・本部司祭との打ち合わせ
- 2018年5月15日(火) 定例会
- ・葬儀について小教区向け文章作成の進捗状況
 - ・司教と各地区司祭チームの話し合いについて
- 2018年6月19日(火) 役員会
- ・各地区司祭チームとの話し合い経過について
 - ・8月27日、28日開催の司祭の集いについて
 - ・葬儀について小教区向け文章案の検討
- 2018年8月27日、28日司祭の集い(予定)
- ・葬儀について小教区向け文章の共通理解
 - ・各地区司祭との話し合いを踏まえた教区の課題

【宣教司牧評議会報告】

- 宣教司牧評議会役員会報告
(次回定例会は9月24日)
- 2018年3月17日(土)
- ・葬儀について司祭評議会での進捗状況
 - ・来年度に向けて
教会委員長の集い開催について
 - ・2018年5月19日(土)
 - ・葬儀について
司祭評議会で作成の文書読み合わせ
この文書に関する意見交換
 - ・来年度に向けて
教区研修会のテーマについて
地区制度に関する振り返り作業の是非について

各地区からのお便り

第8地区より

白河教会

「全世界の原発廃止を目指す講演会」



東白川郡鯉川村に2014年7月開設された「古民家祈りのセンター“知足庵”」主催で、韓国司教団前会長の姜禹一（カン・ウイル）済州教区司教の「核兵器・原子力発電を根本から問い直すフランスコ教皇」のテーマの講演会が、2018年4月21日（土）に中通りの白河教会で行われました。主催者の呼びかけで、白河教会の方々のみならず、白河の仮設住宅の方々・カリタス南相馬の方々・いわき市の方々など近隣の教会や修道院に加えて、東京・仙台・長野・埼玉などからも広範な参加者が集まりました。幸田司教様、平賀司教様、カトリック新聞記者も参加くださいました。（約90名）

お話は、韓国における原発の現状と文在寅大統領の脱原発政策の実情から始まり、キリスト教の神学者の1960年代半ばまでの原発に対する楽観的な見方が、1979年のスリーマイル島・1986年のチェルノブイリ原発事故を契機として変換を余儀なくされ、フクシマ第一原発の事故で決定的に脱原発へと世界の世論は舵を切ったことを話してくださいました。地域間正義・世代間正義・被災者の人生を奪ったことをテコにドイツの教会が果たした転換の思想は人類の財産とされます。

そして、原発をめぐる国家の位置づけについても、非常に示唆に富む考察を提示してくださいました。アイゼンハワー大統領の1954年の「原子力平和利用演説」を受けて日本も世界各国も原発設置に巨大な投資を行い法律を制定し、国家としての原子力平和利用にのめり込んだのでした。この背景には核兵器開発競争があり、国家としての威信もかかっていたと思います。脱原発を実現するには、

この国家政策を乗り越える判断力を私たちが身につけねばならないのです。核戦争の悲惨を広島・長崎から学び、原発事故の非人間性をフクシマから学び、原子力発電の高額な廃炉費用・最終処分場の不可能性をはっきりと見据える判断力を持ちましょう、と呼びかけてくださいました。講演の後の質問が、たくさん出たことも、感想をたくさんの方たちが書いてくださったことも、この講演会が感動を呼び、多くの方たちを脱原発に向けて動かしてくださったことを示していると思います。ありがたいことでした。

（知足庵世話人 小さい兄弟会司祭

おおたまさる・和歌山市在住）

第7地区より

松木町教会

日本カトリック信徒宣教者会（JLMM）派遣者 松木町教会信徒 洞江有実子さんおめでとう!!

昨年11月11日（土）コングレガシオン・ド・ノートルダム調布修道院において、高松教区の諏訪榮治郎司教の司式により、洞江（どうこう）有実さんの派遣式のミサが行われました。

松木町教会でも、11月26日（日）ミサの中で、トマス・パヴェレツ神父から按手の祝福を受けられ、当教会初めてのことであり祝賀パーティも喜びのうちに終わりました。



有実さんは、カンボジアに2年半の派遣です。多くの皆様のお祈りが大きな支えとなることでしょう。よろしくお祈りいたします。

JLMMは、海外、特にアジア太平洋の経済的に貧しい地域に信徒宣教者を派遣しています。地域の人々と共に生活し理解

し合い、学び合い、喜びも悲しみも分かち合って「共に生きる」ことを使命としています。洞江有実さんに次いで一人でも多くの信徒宣教者が生まれることをお祈りしたいと思います。

（松木町教会広報部 鈴木キミ子）

第1地区より

松丘教会

松丘教会司教ミサ

2018年5月12日(土)14時より平賀徹夫司教の主司式で、青森本町教会のレネ・カンデラリア神父の共唱ミサがささげられました。当日は松丘教会の信徒2名、司教様に随行されてきた仙台司教区人権を考える委員会の御供真人委員長、長谷川シスターはじめ19名の方がミサにあずかりました。



松丘教会は国立療養所松丘保養園内にあります。1957年に設立され、ピーク時には70名以上の信徒数がありましたが、現在では信徒数も6名となりました。高齢化で教会へ足を運べる信徒も減り、教会聖堂でのミサは本日が最後となりました。今後は療養所内の多目的ホールで行われることになりました。(なお、その後の話合いで従来どおり、聖堂でおこなうことになりました。)

ミサの終わりに松丘教会信徒の代表者から司教様へお礼のメッセージが手渡され、ミサ後は隣の伝導館集会室で本町教会有志の方の準備で司教様を囲んで茶話会が開かれました。また、教会へ来られなかった信徒で、聖体拝領と司教との面会を希望なさった方の部屋へ平賀司教様とレネ神父様が訪問し、聖体を授け、親しく話を交わされました。

(第1地区広報委員 張間成就)

司教協議会は療養所でのカトリック信者の献身的な働きを賞賛し、政府の隔離政策に利用された反省も表明しました。仙台教区では人権を考える委員会の提案で松丘教会と新生園教会で毎年司教ミサをささげています。

(御供真人 人権を考える委員会委員長)



第4地区より

水沢教会

後藤寿庵祭

広いひろい奥州平野の中央部に水沢教会はあります。教会の周辺は住宅地またドラッグストアやスーパーなど点在して活気づいた街並みになっております。

この水沢の地に今から数百年前、後藤寿庵という勇気あるキリスト信仰者が現れました。

寿庵はこの地で農民の苦しみ悩んでいる姿を見て立ち上がり、命を懸けて村の衆たちと胆沢(いさわ)川から水を引くための水路を作る計画を立て実行しました。

当時は今とちがって人の力だけの作業で大変ご苦労なされたことと思われませんが、そのかいあって村は栄えこの地を潤しました。今でも水路は活用されています。

水沢教会では毎年寿庵祭として多方面にお知らせして、今年も5月27日の日曜日に仙台教区マルチノ平賀徹夫司教・水沢教会高橋昌(まさし)神父・盛岡四ツ家教会ガラ・ウィフリドス神父の共同司式によってごミサがおごそかに行われました。

市の職員の方々や地域住民などたくさんの方で寿庵の人柄を偲び、功績を称え感謝いたしました。

ごミサ後に寿庵廟堂に代表者数人で献花をいたしました。

水沢教会の信者さん方によって準備やご案内等も大変ゆきとどいておりました。お礼を申し上げます。

(第4地区広報委員 末廣 順士)



第5地区より

北仙台教会

「教会の中の性虐待・性暴力を防止する
～私たち一人ひとりの問題として～」講演会

2017年から四旬節・第二金曜日は「性虐待被害者のための祈りと償いの日」と教皇フランシスコが定めた。このことに関する講演会が今年も東京と仙台の二カ所で行われた。



3月18日に北仙台教会を会場に行われた講演会は「カトリック仙台教区 子どもと女性の権利を守る委員会」が主催し「中央協議会 子どもと女性の権利擁護のためのデスク」が共催で開催した。このデスクの担当司教でもある平賀徹夫司教と信徒約30名が参加した。

講師として大阪教区の信徒で暴力被害女性と子どもへの相談支援・裁判における代弁擁護活動研修講師などで活躍している竹之下雅代氏がプロジェクトを使用して、教会内における性的被害の具体例・対応マニュアル・早期発見と再発防止・祈りと償いなどについて話された。

今回の講習会内容は現実的に教会内で起きていることであり、気まずいことではあるが被害にあっていない人々を無視することはできない。私たちの信仰にとっても、大きなつまずきとなる不幸な出来事を防止するために正しい知識をしっかりと身につけ、毅然とした対応をとることが大切であることを再認識させられた。

(第5地区広報委員 岩崎 千秋)

教区の諸活動

ともに復興をめざして祈った3.11 ミサ

東日本大震災から7年となった3月11日、仙台教区カテドラル元寺小路教会では、午後2時半から仙台教区主催「3.11 東日本大震災 犠牲者追悼・復興祈願ミサ～ともに復興をめざして～」が行われました。

主司式は仙台教区の平賀徹夫司教、説教は、現在福島県の原町教会で司牧に当たられている幸田和生司教、ともにミサをささげられたのは神田裕神父(カトリック司教協議会仙台教区復興支援室担当・大阪教区)、森田直樹神父、ポルデュック・エメ神父、小野寺洋一神父でした。

説教で幸田司教は、震災後に福島に関わり、一昨年から南相馬市で暮らす中で体験されたこと、感じておられることを率直にお話くださいました。

震災から7年経った今も、心の復興にはまだ時間がかかり、それが大きな課題である。大きな喪失を体験した人に必要なことは、[empowerment=有力

化：その人の中に残っている力を引き出してのばすこと]と[reconnection=再結合：断ち切られた関係を取り戻していくこと]。被災者には、取り残されている人、立ち止まり、行き止まり、孤立してしまう人がいるが、その人の力を引き出し、つながりを作っていくことこそが、「心の復興」であり、どのようにそのつながりをもつようにしていくかが、課題である。

7年経った今も原発事故は終わっていない。他の地域の人の中には、原発事故は終わっていると考えている人もいるようだが、福島には、事故を起こした炉及び廃炉となったものを含め、10基の原子炉(福島第一原発6基、福島第二原発4基)がある。原発事故の被害にあった人々は、それを安全だと思えないし、そのような炉があるところに帰っていかない、信用していないのが現状である。福島だけが取り残されていくことは、決してあってはならない



こと。

人間の命と尊厳を守るため、今すぐ解決することは不可能だが、一歩ずつ歩みを進め、少しずつ解決していく。目先のことだけ考えて原発を再稼働することは、人類の責任の放棄である。大きな長い目で見て、どこへ向かっていくのか。例えすぐになくせなくても、20～30年後にやめていく、やめていくことを基本に考えることが大切。これは、私たちの責任であり、未来の子どものため、よりよい社会・地球を守っていくために必要なこと。

教皇フランシスコが「時間は空間に勝る」とおっしゃっているように、長期的視野に立って原発をや

めるという目標に向かって、プロセスを大切にしながら平和を願っていくことが大切であるというメッセージに、皆、真剣に耳を傾けていました。

侍者、聖書朗読、共同祈願など、信徒の人々が生き生きと協力している姿が印象的でした。また同時に、今回特に、午後2時から予定されていたスペイン語ミサの代わりに追悼・復興祈願ミサへ参加する呼びかけに答えて参加して下さった方々がいらっしゃいました。

(Sr.長谷川 昌子)

第5回「いのちの光3・15フクシマ」

～3・15から7年 フクシマが背負ってきたもの 伝えつづけるもの～

3月10日(土) カトリック元寺小路教会大聖堂 講演 小出裕章さん(京都大学原子炉実験所元助教)
参加者 270名

3月15日(木) カトリック原町教会
ミサ 平賀徹夫司教司式
説教 光延一郎神父(イエズス会)
報告 ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト
参加者 90名

仙台教区の後援と日本カトリック正義と平和協議会・カトリック正義と平和仙台協議会の協賛をいただき、第5回いのちの光3・15フクシマの集いが開催でき、無事終了できましたことを感謝と共にご報告申し上げます。

3月15日は、原町教会において平賀司教司式のミサに、菊地功大司教、幸田和生司教、狩浦正義神父、光延神父による共同司式が執り行われました。7年を経てもなお原発事故の影響は、人々の生活を脅かし続ける危険なものとして存在し続けていることを、しっかり自覚することが大切と光延神父は説教を通して述べられました。

光延神父の説教を受けたかのように、現地の声では、放射線モニタリングプロジェクトの青木さんが、福島汚染状況の深刻さを報告しました。特に土壌汚染の深刻さが強く指摘されました。



15日のミサに先立つ3月10日には、元寺小路教会に小出氏をお招きし、参加者が大聖堂を埋め、誠意あふれるお話に耳を傾けました。



小出氏の講演の中でも、汚染された地域は今も「汚染管理区域」と同等のレベルにあることが強調されていました。また、子どもの健康被害の問題や除染や廃炉作業に携わる人々の被曝の問題や除染や廃炉作業に携わる人々の被曝・給料の搾取について、そして自主避難者への住宅補助の打ちきりによる生活困窮問題について厳しく言及されました。

課題はまだ山積みです。甲状腺エコー検査は、事故当時母親の胎内にいた子どもまでとする政策になろうとしていること。「避難解除」の四字で、それに従わない人は切り捨てられる現実。毎日「浄化した」とされながら浄化しきれず、トリチウムなどを含んだ地下水が数百トン海洋に放出されています。空間線量の低下ばかりに目を奪われていては、人の健康・いのちを守り切ることが難しいのではないかと考えてしまいます。

(いのちの光3・15フクシマ実行委員会

代表 原町教会 勝冶 美喜子)

震災から7年、今年も祈り、講演、報告を教区内外から参加下さった皆さまと共に開催いたしました。震災後原発事故により、いまだ多くの人々が分断されそれぞれに苦悩を抱えていらっしゃいます。

カトリック信徒としての信仰を生きる私たちがからこそ祈りを大切に、お互いを認め合い共に進む

道を模索していかなければと思います。

情報としてなかなか流れないこともお伝えする必要を感じています。正確な情報は時に嫌がられたりもしますが、それでもこの歩みに足を止めてはいけないと痛感しています。

これからも共に祈り、学びの時として「いのちの光3・15フクシマ」に心を寄せていただき、一緒に考えていただければと心から願います。また主

旨に賛同し実行委員としてご参加下さる方も歓迎いたします。

この日お手伝いくださった市民グループの皆さま、そしてご参加くださいました皆さまに心から感謝申し上げます。

(実行委員 北仙台教会 木元 範子)

「仙台教区外国人ヘルプデスク」について

「仙台教区外国人ヘルプデスク」は、仙台教区の外国籍信徒の皆さんからさまざまな相談を受け付け、問題解決のお手伝いをする事を目的として活動しています。仙台教区司牧評議会のもとにおかれ、「仙台教区人権を考える委員会」から派遣されたスタッフと同委員会が人選した外国籍信徒、英語・スペイン語などに対応できる司祭で構成されることになっています。

2004年5月に「仙台教区人権を考える委員会」が発足した際、溝部脩司教の意向を受け、「教会は多国籍である」との認識に立ち、「外国籍信徒と共にある教会づくり」を活動テーマとすることとなりました。その後、2006年11月、平賀徹夫司教に「仙台教区における外国籍信徒に関する取り組みについて」を答申しました。それを受け、2007年3月に仙台教区宣教司牧評議会で「外国籍信徒相談窓口」の設置が決定、同年8月に「カトリック仙台教区外国人ヘルプデスク」が設置されました。仙台教

区には現在、約600名の外国籍信徒が在籍しています。出身国や年齢はさまざまですが、最近では留学生や技能実習生が増えていることもあり、10代後半から20代の若い方が多いようです。母国と異なる環境で生活する事は必ずしも容易ではないと思われませんが、そのような中であって、日々の信仰生活や教会活動は外国籍信徒の心の拠り所となっています。たとえば、元寺小路教会では、英語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語のミサが年に数回行われています。また、元寺小路教会での「インターナショナル・ミサ」や各小教区での活動では、日本人信徒との交流も見られます。

皆さんの身近にも外国籍信徒の方がいると思います。初めての人に声をかけるのは勇気がいるかもしれませんが、思い切って話しかけてみてはいかがでしょうか。その先には、キリストへの信仰によって結ばれた新たな出会いが待っています。

(中津俊樹・北仙台教会所属)



第1回仙台教区広報委員・地区広報委員総会

仙台教区広報委員・地区広報委員総会（以下総会とする）が3月21日、元寺小路教会において開催された。今回、仙台教区報が再出発するにあたり、

（新）仙台教区広報委員会は、発足の過程においてさまざまな新しいことを決めた。その中の一つが、第1～8地区までそれぞれの地区から「地区広報委

員)を選出していただき、毎年1回春分の日(祝日)に総会を行うことであった。その第1回が、今回開催された訳だ。



総会においては、再刊第1号(234号)を叩き台としてさまざまな意見が出された。以下、議事録にそって主なものを報告すると、「編集の段階で、どのように掲載するかを、各地区広報委員にフィードバックするべき」、「横書きで1行が長いので、目で追うのがつらい」、「横書きで、2段組も可能」、「今回のものは余白が5mmなので、綴じ代として1cmくらいは、とってほしい」、「ページ数は、なるべく4の倍数にしたい」、「単に良いものを出すことも大切であるが、その編集の過程で皆が教区

報づくりの仕事に巻き込まれ、結果として教区全体が活性化したら良いと思う」、「原稿締め切りから、発行日まで現在の私たちの力では、2ヶ月は必要」、「PDF版を校正のために各広報委員に全部で14回まわした。次回からはそのうち何回かは地区広報委員にも回したい」、「発行については、年3回ということで、様子を見てもう少し増やす」、「1年を通して4月、8月、12月の年3回でよい」、「発行する時に次号の予定と原稿の締め切り日を記入する」、「地区広報委員は、広報委員会と各小教区の中継点となっていただきたい」、「その地域にサブのような人を育てることも必要」、「今度仙台教区にいられた新任の神父さまの自己紹介とか、顔写真とか、名前の呼び方とか、次回載せたら」など、本場にさまざまな意見が出された。

上記の意見をふまえ、当面年3回発行すること、皆が編集に参加する(縦書きは読みやすいが編集が面倒)のために横書きは維持し2段組を検討する、余白をもう少し増やす、次号については、新任神父の自己紹介を掲載する、などのことが了承され散会した。

次回の総会は、2019年3月21日(春分の日)である。(上野 隆 仙台教区広報委員)

司祭のひとこと

病に伏すあなたへ

病気のことを伺いました。

せっかく信仰を学んだのですから、こういうことこそ信仰の目で見つめ、考えてほしいと思います。私たちが信じたことは、すべての現実が神が与えて下さっているということです。

すべての信仰者は日々の生活の中で起こることを通して、神のみ手から神が与える現実を受けとめる訓練をします。この訓練の末に、神が与える十字架をイエスさまと共に引き受け、イエスさまが教えてくれた神と共に生きる生命を生きることを学びます。

ですから、キリスト者の祈りは「病を治して下さい。」であってはなりません。この病も、この世にあるすべてのことと同じように、神が与えてくださる現実の一つです。キリスト者はこう祈るべきです。

「神さま、私に与えて下さった病と闘う力をお与え下さい。治療の結果がどうであろうと、その結果を神が与えて下さることとして受け入れる力を与えて下さい。」

すべての人間は避けられない現実、引き受けるべき現実を引き受けることを学んで、人生をまっとうします。信仰を学ぶすばらしいチャンスをうまく使って下さい。

信仰を持つ持たないに関係なく人間だれしも、一生かけて身につけないといけないことが一つあります。それは避けられない現実、引き受けねばならな

い現実を、選り好みせずに受け入れるということですから、イエスさまも十字架での苦しみと死を受け入れることによって、父なる神から託された使命をまっとうしました。しかし、与えられる現実を受け入れる覚悟が身につくのを、死ぬまで妨げ続ける危険性のあるものがあることを知っていただきたい。それは「ルルドの水」です。

ルルドの水で病から立ち直った多くの人がいることを、私たちは知っています。でもあなたが病に伏しているとき、どなたかに「ルルドの水」飲みませんかと勧められて、ひょっとすると、淡い期待を抱かないことがあるでしょうか。この淡い期待とマリアさんの「お言葉どおり、この身に成りますように」(ルカ1・38)という覚悟との間には相いれないものがあるように思えてなりません

ただ一つ、イエスさまにもマリアさんにも喜んでもらえる「ルルドの水」の飲み方があるように思っています。マリアさんが、神さまが与える苛酷な現実を引き受ける覚悟をしっかりとって、「お言葉どおり、この身に成りますように。」(ルカ1・38)とおっしゃったように、「私も神さまが与えてくれることであるならば何であれ、あなたのみ手からいただきます。」と言う決意の表明として飲むときです。しかし私には、そのような決意を持てる自信はありませんので、今まで一度も「ルルドの水」を飲んだ

ことはありません。

病に苦しんでいる人に「ルルドの水」を勧めるのは下手をすると、窮地に陥りワラにもすがりたい思いになっている人に、ワラ1本差し出すみたいな、

極めて酷いことをしてしまう結果になりかねないことを分かっていたらと思います。

横島 健二 神父

訃報

神のはからいは限りなく 生涯私はその中に生きる。

詩編 139



スール アニエス 鈴木かな子 (聖ドミニコ女子修道会)

1948年 1月24日生 郡山市
1971年 4月 1日 聖ドミニコ女子修道会に入会
1974年 3月25日 初誓願
1979年 4月 2日 終生誓願
2018年 2月20日 帰天

スール アニエス 鈴木かな子との思いで

聖ドミニコ女子修道会 遠藤よし子

Sr.鈴木は、初誓願宣立後、聖ドミニコ学院、聖ドミニコ学園で奉職し、その後、修練長、管区長、聖ドミニコ学院理事長という重責を担いながらもいつも笑顔で前向きでした。Sr.鈴木とは、修練期を京都で共に過ごしました。典礼の大きな祝日などは、自作自演の寸劇で共同体の姉妹たちを楽しませていました。私は福祉施設で長い間働いていましたので、学校での勤務が長いSr.鈴木とは、同じ共同体で過ごすことはほとんどありませんでした。

しかしSr.鈴木が末期癌の宣告を受け神様の元に召されるまでの6カ月間の十字架の道行きの苦しみを共にしました。Sr.鈴木は最初、突然の宣告に驚きましたが、自分の限りある命を真摯(しんし)に受けとめ神様との語らいの中で良き準備をしました。現役で働いていた70歳でしたので動揺もありました。神様から与えられた命の誕生の意味があるなら、神様の元に帰る時も意味がある。自分に託された仕事を神の国の実現のために働き、完成ではなく未来に繋いでいくこと、神様の道具であると考えていまし

た。道具は主人が使いたい時に使うのですから。

神様のみ元に清い心で立ちたいと願い、関わって下さった方々に、感謝の気持ちを言葉で伝えたり、手紙を書いていました。

「わたしの後に従いたい者は、自分を捨て、自分の十字架を背負って、わたしに従いなさい。」

(マルコ8・34)

キリストの十字架のうちに、自分の持っている全てを与え尽す愛のうちに、深い平安が見いだされます。Sr.鈴木の死を通して私は、たくさんのことを学びました。自分の十字架を担うことは、愛のゆえに受け取るべき使命であるということ。その道行きは永遠の喜びの国に入る道であること。

Sr.鈴木はマリア様に迎えられ平安のうちに旅立ちました。最初に書いた言葉「神のはからい…」は、Sr.鈴木が亡くなる前にカードに書いてほしいと言って残した言葉です。

平和旬間講演会のご案内 ～信仰から見るそれぞれが抱く平和への思い～

講師 勝谷 太治 司教 (札幌教区)

私たちの生きるこの世界ではさまざまな問題があふれています。東日本大震災後の被災地が抱える原発の問題や人々の分断、沖縄の人々の苦しみ、自然環境の破壊、さまざまな人権の問題、憲法9条を取り巻く国内外の環境の変化により日本の平和も揺らいでいます。信仰を通してそれぞれが抱く平和への思いについて共に考えてみませんか。今年は勝谷太治司教をお招きいたします。日本カトリック正義と平和協議会会長としてのさまざまな経験、これまで活動されてきた多くの歩みを通して幅広い観点からお話いただきます。ぜひご参加下さい。(参加費無料)

と き 2018年8月12日(日)9時半～ 「平和をもとめるミサ」司式と講演会

ところ カトリック元寺小路教会大聖堂

問い合わせ カトリック正義と平和仙台協議会(木元)

仙台市青葉区本町1丁目2-12 元寺小路教会内

E-Mail : sendai_seihei@yahoo.co.jp

司 祭 紹 介

広報委員会は、神父さまがたをご紹介するにあたって、次の4つの質問をいたしました。

- (1) 司祭になりたいと思った動機（きっかけ）はどのようなことですか？
- (2) 司祭としてこれからも大切にしたいことはどんなことですか？
- (3) 今働いている地域の信徒、仙台教区の信徒へのよびかけ（希望）があれば、教えてください。
- (4) その他、神父さまを知るためのエピソードや、アピールなさりたいことなどなんでも。

コンディ・ニコラウス 神父（神言修道会）

第6地区



(1) インドネシアの地元の小教区の最初の主任司祭は神言会のオランダの方でした。彼はいつもミサが終わった後に子どもたちを呼び集めて、キャンデーを子どもたちに配りました。

子どもたちはこの神父を大好きでした。その時、まだ小学校3年の私は、いつかこのような神父になりたいと思ったのがきっかけです。

(2) 司祭の模範は大司祭イエス様。イエス様は人々を大切にされます。司祭もそのような役割を果たしていかなければならないと思います。この役割をこれからも大切にしていきたいと思います。

(3) 信仰は喜びです。喜びの源はイエス・キリスト。喜びを持って信仰を大切に生きていきましょう！

(4) 4年前の出来事でしたが、その時はまだ岩手の遠野教会に住んでおりました。ある日の夜、遠野祭りを見に行きました。たまたまと言いますか、カラオケ大会のイベントがあって、その大会に参加しました。この大会の参加者で外国人は私だけです。まあ、歌が好きで、大会に参加しようと思いました。演歌の大会ということで、私は島津亜矢の「感謝状～母へのメッセージ」という歌を歌いました。数人が歌い終わってから、大会の優勝の発表がありました。そして、なぜか私はそのカラオケ大会で優勝しました。感動的な夏の喜びでした。

カンデラリア・レネ 神父（淳心会）

第1地区



(1) 私が6歳の頃、私たちの家に十字架を背負っているイエスさまのご像が置かれました。私は、感動しました。傷だらけで十字架を背負っているイエス様のことを少し

でもやわらげてあげたいと思いました。私の頭の中では、それは司祭になることでした。司祭になって私がイエス様を助けることができると考えました。

(2) 私は以前（広島教区で働いていた頃）カトリック青年労働者連盟の指導司祭として務めました。仙台教

区にもこの運動を広げたいです。正義と平和のためにも働きたいと思います。

(3) 小教区の司祭をしている私も含めみまで、弱く無視された小さな人々のために働きましょう。そして、イエス様のお手伝いになりましょう。

(4) 趣味は水彩画を描くことです。昔、岡山市のある喫茶店の展覧会に、年2回ほど、自分の水彩画を出していたことがあります。時間があれば、いつも水彩画を描いています。

ファミニアラガオ・フェルディマル神父

(神言修道会)

第5地区



(1) 私の家族がたくさんのお恵みを受けているから、自分自身をすべて神さまへの奉仕に捧げたいと思いました。

(2) 私の良い行いを見て、人々が神様をあがめる

ようになることです。（マタイ5・16）

(3) 仙台教区でお役に立つように頑張りたいと思いますので、皆さんどうぞお祈りください。よろしく願いいたします。

(4) 新しいことに挑戦することです。

フィラデルフィ・パヴォール神父

(神言修道会)

第6地区



(1) 主の招きでした。

17歳になってから主のためにだけ生きたいという強い希望を持ち続け、神様の導きによって22歳の時2001年に神言修道会に入りました。

(2) まず、イエス・キリストに従うことです。最初の招きを忘れることなく、与えてくださった使命をもっと深く心に受け止め成長して行くことができますように祈り願いたいと思います。

(3)よく祈ることやイエス・キリストに寄り添うことです。今持つ信仰で強くなり、成長するには、イエス・キリストとの絆が必要です。

(4)子供の頃から「大人の仕事」に興味をもっており、特にお父さんがやっていた日曜大工や木の剪定（せんてい）などを自分もやりたいと思いました。最初に父が鋸（のこ）を買ってくれたのは2歳半の時でした。その時、小さい鋸で細い枝を切ったり、板に釘を打ったりすることを覚えました。司祭になってからも、これが自分の趣味になり、西仙台教会の一室に工房を借りています。そして、青野木の修道院ほかさまざまなところで楽しくお手伝いさせていただいています。

ノーサル・ヴァツラフ 神父（サレジオ修道会） 第7地区



(1)本当に答えにくい質問です。イエス様ご自身が私を呼ばれたから、私は返事をしただけでしょ。何十年たっても、このイエス様の呼びかけの意味は、少しずつ自分の中で理解

が深まってきております。

(2)イエス様が呼ばれたからイエス様の指示に沿っていき、イエス様が教えてくださったとおり、宣教のマニュアルである聖書が言っているとおり宣教したいのです。

(3)宣教師が1人頑張っても信徒の働きがなければ効果もあまりないでしょう。だから教区の信徒、小教区の信徒の皆さんも宣教をしましょう。

(4)日本に来て、普通の司祭として23年間生きてきました。4年前にいろいろな病気が奇跡的に治って、神父として変わり、「病人に手をかければ治る」（マルコ16章18節）という賜物をいただいて、日々病人に手を置いて病気を治す歩みをしています。

ガッラ・ウィフリドス 神父（淳心会） 第3地区



(1)小学校の時、わたしの出身教会は司祭が足りなかったので、毎週のミサがあまりありませんでした。大体一ヶ月に1回ぐらいのミサでした。その体験から皆が毎週のミサにあずかれるためのただ一つの方法は司祭が増えることと考えました。

その体験から、わたしは司祭になろうと思いました。

(2)いつも信徒たちと一緒に歩んで信仰的に成長することです。

(3)これからの長い歩みのためには互いに祈りと支えが必要です。私たちが神様の道具として互いに奉仕することができますよう、これからも頑張りましょう。

(4)初めて日本語で説教をしたときです。不思議なのはそれはカトリック教会ではなく、プロテスタント教会でした。その時、私は大変緊張しました。プロテス

タント教会では説教がいつも長いと思います。その長い説教を作ることが、できるかどうか本当に悩みました。しかし、神様の助けと信者さんの支えで私はその説教を無事終えることができました。宣教師として本当にそれは良いスタートだったと感じます。

ゲストヴェオ・ギャリー 神父（淳心会） 第3地区



(1)小さい頃母に連れられて参加した朝ミサで、神父さまがミサをしているときの姿をみて感動しました。そのとき、神父になりたいと思いました。

(2)大切にしたいことは祈りです。奉献する司祭として皆さんと一緒に働きたいです。

(3)これから第3地区の皆さんと仲良く生き生きとして共同体作りをすることを希望しています。

(4)広島教区の福山教会にいた頃、マスターの水泳大会に参加して、銀メダルをとりました。リレーの種目でした。嬉しかった。でも参加したチームは2組しかなかったの、当然2番のチームは銀メダルです。

李錫（イソク）神父（光州大司教区） 日本語研修（居住：元寺小路）



(1)高校生のとき、聖フランチェスコの本を読んでから私も主のために生きたいと思いました。さまざまな生き方がありますが、司祭として生きる

ことが私にとっては一番きれいに見えました。そんな考えを持って、悩んだ末に大学を辞めて神学校に入りました。

(2)善きサマリア人のようになることです。永遠の牧者イエス様に似ているのは、福音で会った善きサマリア人の姿と思うからです。

(3)何よりもまず、幸せになってください。自分で幸せだと感じられるとき、生の喜びと信仰の喜びとが、全部自分自身のものになることができます。真の幸福は神様から来るということを忘れないでください。そして、いつもお祈りをお願いいたします。

(4)誰かが、初めて私に会った時に、「話しかけるのが怖そう」と言いました。でも、私はそんなつもりじゃなかったんです。私自身、言葉が少なすぎるのです。神学生の時には、友達から「沈黙」と呼ばれていました。でも、無口に見えるのは、表面だけで、実はそうじゃないのです。

司教日程

8月	1日水	部落差別人権委・事務局会議	10月	1日火	教区司祭団黙想会
	3日金	人権を考える委員会		2日火	"
	7日火	司祭評定例会、司祭団役員会		3日水	"
	11日土	勝谷司教来仙		4日木	"
	12日日	四ツ家教会（平和旬間ミサ）		5日金	"
	17日金	宮城県カト幼連研（ガーデンパレス）		6日土	"
	21日火	福島県カト幼連研（小名浜）		8日月	第3地区大会・堅信式
	24日金	仙台教区サポート会議（野田町教会）		9日火	司祭評役員会、司祭団役員会
	27日月	仙台教区司祭の集い		16日火	群馬県同宗連（高崎）
	28日火	"		19日金	東北地区カト小中高連盟秋の総会
	29日水	学法理事会		29日月	月例会
9月	1日土	新生園教会ミサ	11月	6日火	司祭評定例会、司祭団役員会
	5日水	カリタス釜石理事会		10日土	スペルマン病院ミサ
	6日木	社会司教委		12日月	日韓司教交流会
	8日土	部落差別人権委・シンポジウム		13日火	"
	11日火	司祭評役員会、司祭団役員会		14日水	"
	14日金	部落差別人権委・定例委		15日木	"
	16日日	第6地区大会・研修会（元寺小路教会）		16日金	東北地区カト校教育研
	17日月	第8地区集会（いわき教会）		17日土	"
	18日火	子どもと女性デスク		23日金	正平協全国集会（於 名古屋）
	20日木	使徒職の協力者会		24日土	"
	21日金	東北塾（ウルスラ英智）		26日月	ケバック会来日70周年（元寺小路教会）
	23日日	インターナショナルミサ（元寺小路教会）			
	24日月	さいたま教区司教叙階式、(宣司評定例会)			
	28日金	聖ゲオルギオのフランシスコ会 総長一行来訪			

編集後記

235号をお届けいたします。今号も、多くの方のご協力で完成いたしました。ありがとうございます。次号は1～8地区全部からのお知らせを皆さまにお届けできたら、と望んでおります。皆さまの教区報です。ご協力をお願い申し上げます。（Sr.長谷川昌子）

きわめて、ゆっくりとではありますが、教区報作りもそれなりに、軌道に乗りつつあると感じております。できるだけ多くの方々が、教区報作りに参加し、そして巻き込まれていくようにしたいと思っております。かっこよく早くというよりも、たとえ回り道になっても、より多くの方が参加されるほうが良いと考えております。（上野 隆）

仙台教区広報委員会では、原稿の投稿を募集しております。投稿は、随時受け付けますので、下記のメールアドレスにて添付ファイルでお送りいただければ助かります。また、メールをお使いでない場合は教区事務所宛てに、手紙でお送り頂いても結構です。

sendaikyoukuho@gmail.com

皆様がたの積極的な投稿をお待ちしております。

次号発行予定日 12月2日（日） 原稿締め切り 9月末日